

第6次国見町総合計画中間見直し 新旧対照表

| 見直し前 | 見直し後 |
|--|--|
| <p>第1篇 序論</p> <p>第1章 総合計画の概要</p> <p>1 <u>計画策定</u>の趣旨 (P2)</p> <p><u>国見町では、平成28年（2016年）3月に策定した「第5次国見町振興計画（後期計画）（以下「前計画」という。）を5年間にわたるまちづくりの指針とし、「豊かで住みよいまち」をスローガンに将来の国見町を見据えた取組として展開してきました。</u></p> <p><u>その一方で、少子高齢化による人口の減少、地球温暖化や異常気象、国家的な財政危機など、数々の新しい課題に直面しています。</u></p> <p><u>更に、平成23年（2011年）3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）からの復旧・復興、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）に伴う人口流出や風評被害の影響は10年たった現在も続いており、その後も令和元年（2019年）の東日本台風による水害、新型コロナウィルス感染症のパンデミック*による生活形態の変化など、数々の災害等により深刻な被害を受けています。</u></p> <p><u>このような中、令和2年度（2020年度）をもって前計画の期間が終了したことから、現在の国見町の状況や社会情勢を的確に判断し、町民、地域、行政がそれぞれの役割を認識しながら、総合的、かつ計画的な町政の運営を図ることを目的に「第6次国見町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。</u></p> <p>2 計画の構成と期間</p> | <p>第1篇 序論</p> <p>第1章 総合計画の概要</p> <p>1 <u>計画見直し</u>の趣旨 (P2)</p> <p><u>国見町では、令和3年度（2021年度）を初年度とする将来に向けたまちづくりの指針となる「第6次国見町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定し、基本理念「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまちづくりにみ」に基づき、各種施策の取組みを展開してきました。</u></p> <p><u>その一方で、この間、急速な社会のデジタル化の進展、国際情勢の不安定化、世界的なエネルギー価格高騰による物価高騰、新型コロナウィルス感染症の流行を契機とした新たな日常への対応など、計画策定以降の社会経済情勢は様々に変化しています。また、本町においても令和4年（2022年）4月に町全域が過疎地域に指定されるなど、策定時の予想を上回る速さで人口減少が進んでおり、人口減少対策は喫緊の課題となっています。</u></p> <p><u>更に、平成23年（2011年）3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）からの復旧・復興、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）に伴う人口流出や風評被害の影響は14年以上が経過した現在も続けています。</u></p> <p><u>その後も令和3年（2021年）、令和4年（2022年）と2年連続で発生した福島県沖地震など、数々の災害等により深刻な被害を受けているほか、全国でも能登半島地震をはじめ、台風・豪雨などの大規模な自然災害が増加しています。</u></p> <p><u>このような中、令和7年度（2025年度）をもって計画期間前半が終了したことから、中間見直しで現在の国見町の課題や社会情勢の変化に適切に対応し、町民、地域、行政が協働しながら、活気あふれる国見町を次の世代につなげるために本計画の改定版を策定します。</u></p> <p>2 計画の構成と期間</p> |
| | 1 |

(1) 基本構想 (P3)

基本構想は、国見町のまちづくりの最も重要な基本姿勢として、まちづくりの理念、町の将来像を示すとともに、まちづくりのベースとなるめざすべき都市構造の方向性を明らかにし、まちづくりの基本目標を定めるものです。基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画 (P3)

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に定め、国見町の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示します。

基本計画の計画期間は基本構想と同様に令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(3) 実施計画 (P3)

これまで、ローリング方式*で策定していた本計画内の実施計画を廃止し、本計画の指針を受けた各分野の個別計画と毎年度の予算に基づく当初予算の概要書をもって実施計画とすることで、全体の構成を簡素化し、策定にかかるコストや進歩管理にかかる作業を軽減するとともに、予算編成にかかるプロセスを簡素化します。

(5) 国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係 (P4)

国見町では、平成27年(2015年)10月に策定した国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略（期間：平成27年度（2015年）～令和2年度（2020年））（以下「総合戦略」という。）に基づき、地方創生への取組を推進してきましたが、本計画と総合戦略の双方については人口減少、少子高齢化問題を前提

(1) 基本構想 (P3)

基本構想は、国見町のまちづくりの最も重要な基本姿勢として、まちづくりの理念、町の将来像を示すとともに、まちづくりのベースとなるめざすべき都市構造の方向性を明らかにし、まちづくりの基本目標を定めるものです。基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。なお、その過程で、社会環境の変化、政策・施策・事業の進歩などに状況変化があった場合は必要に応じて柔軟に見直すものとしています。そのため令和8年度（2026年度）を始期として計画後半の見直しを行っています。

(2) 基本計画 (P3)

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に定め、国見町の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示します。

基本計画の計画期間は基本構想と同様に令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とするほか、令和8年度（2026年度）を始期として計画後半の見直しを行っています。

(3) 実施計画 (P3)

これまで、ローリング方式*で策定していた本計画内の実施計画を廃止し、本計画の指針を受けた各分野の個別計画と毎年度の予算に基づく当初予算の概要書をもって実施計画とします。また、実施計画とあわせて計画後半からは【別表】第6次国見町総合計画後期事業一覧表を作成することで、全体構成と事業展開をわかりやすくするとともに進歩管理及び予算編成にかかるプロセスを簡素化します。

(5) 国見町デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係 (P4)

国見町では、人口減少、少子高齢化などへ対応する地方創生の取組について政策の整合性を図るとともに、進歩管理等の事務の簡素化、町民に対する政策や体系のわかりやすさを強化するために本計画と国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体で策定しています。

とした各種政策の関連性が高く、お互いの整合性を図っていく必要があります。
双方の取組を効率的かつ効果的に進めるためにも、「総合戦略」を本計画と一体化することで政策の整合性を図るとともに、進捗管理等の事務の簡素化、町民に対する政策や体系のわかりやすさを強化します。

第2章 国見町の概要

2 国見の特徴

(2)交通 (P7)

国道4号は、国土交通省との共同設置によって平成29年（2017年）5月3日に「道の駅国見あつかしの郷」がグランドオープンし、また、令和2年（2020年）3月には役場まで4車線化され、令和5年度（2023年度）末には県北中学校までの4車線化が予定されています。

また、県道も縦横に整備され、その他の公共交通では福島交通株式会社の生活路線バスのほか、平成20年度（2008年度）からは高齢者や交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド*型乗合タクシーである「国見まちなかタクシー」が運行されています。今後はMaaS*の実証をもとに新たな公共交通の推進も予定され、町民の利便性の向上が期待されます。

(3)産業 (P7)

農業産出額では果樹が突出しており図2サクランボ、スモモ、モモ、ブドウ、リンゴの生産が盛んで、中でもモモの出荷量は全国9位、町の部1位（平成22年（2010年））を誇ります。水稻は、平成30年度（2018年度）現在345haで作付されており、半数以上がコシヒカリです。

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、国は令和5年度（2023年度）を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これに伴い、地方自治体では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改定が必要となりました。そのため、「国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」はデジタルの力を活用しつつ、地方創生を加速化・深化するための取組を推進するために令和8年度（2026年度）を始期とする本計画後半の見直しと一体として行い、名称も「国見町デジタル田園都市国家構想総合戦略」とします。

第2章 国見町の概要

2 国見の特徴

(2)交通 (P7)

国道4号は、国土交通省との共同設置によって平成29年（2017年）5月3日に「道の駅国見あつかしの郷」がグランドオープンし、また、令和5年度（2023年度）末には県北中学校までの4車線化が完了しました。

また、県道も縦横に整備され、その他の公共交通では福島交通株式会社の生活路線バスのほか、平成20年度（2008年度）からは高齢者や交通弱者の移動手段を確保するため、デマンド*型乗合タクシーである「国見まちなかタクシー」が運行されているほか国見町タクシー利用補助事業を実施しています。今後は交通手段の選択肢を増やすなどのさらなる公共交通の強化に向けた取り組みが必要となります。

(3)産業 (P7)

農業産出額では果樹が突出しており図2サクランボ、スモモ、モモ、ブドウ、リンゴの生産が盛んで、中でもモモの出荷量は全国9位、町の部1位（平成22年（2010年））を誇ります。水稻は、令和6年度（2024年度）現在326haで作付されており、半数以上がコシヒカリです。

一方、町の北西に連なる1, 447haの山林は、ほとんどが私有林です。602haが人工林で、推定材積は約24万m³（平成29年(2017年)）です。

3 人口動態

(1)国見町の人口 (P9)

国見町の「人口ビジョン」では、毎年約120人程度減少し、令和22年（2040年）には6, 252人になると予測がされています。図4

(2)年齢別人口 (P9)

国見町の令和22年（2040年）の国立社会保障・人口問題研究所による推計値では、昭和55年（1980年）に比べ年少人口（0歳～14歳）が約20%減少する一方で、老人人口（65歳以上）が1.8倍となり、・・・。

また、平成2年（1990年）を過ぎると老人人口が年少人口を逆転していることから、今後は、老人人口も減少に転じると予想され、人口減少の加速化が懸念されます。図6

(4)転入・転出数の推移 (P11)

特に、ここ9年間での社会減は合計で632人減と深刻であり、かつ、転出者の多くが生産年齢人口であるため、今後、人口減少と少子化がより一層加速化することが予想されます。図8

4 財政の将来見通しと財政方針

(1)歳入・歳出 (P13)

歳出は、投資的経費・一般的経費は減少傾向にありますが、義務的経費の割合

一方、町の北西に連なる1, 408haの山林は、ほとんどが私有林です。635haが人工林で、推定材積は約40万m³（令和3年(2021年)）です。

3 人口動態

(1)国見町の人口 (P9)

国見町の「人口ビジョン」では、毎年約140人程度減少し、令和22年（2040年）には5, 531人になると予測がされています。図4

(1)年齢別人口 (P9)

人口ビジョンでは、生産年齢人口（15～64歳）は平成12年（2000年）頃から減少が加速しており、令和27年（2045年）には2, 000人を割り込む見通しとなっています。また、年少人口（0～14歳）も減少が続いている、令和27年（2045年）には300人を割り込むほか、老人人口（65歳以上）も増加の一途を辿っていましたが、令和7年（2025年）には減少に転じる見通しとなり、全国や福島県と比べ少子高齢化が進行した状態になると予測されています。

また、平成2年（1990年）を過ぎると老人人口が年少人口を逆転しました。令和12年（2030年）には老人人口が生産年齢人口を上回ることも予測され、人口減少のさらなる加速化が懸念されます。図6

(4)転入・転出数の推移 (P11)

特に、ここ10年間での社会減は合計で610人減と深刻であり、かつ、転出者の多くが生産年齢人口であるため、今後、人口減少と少子化がより一層加速化することが予想されます。図8

4 財政の将来見通しと財政方針

(1)歳入・歳出 (P13)

歳出は、義務的経費・一般的経費は横ばい傾向にありますが、投資的経費の割合

が少しづつ増加している状態です。今後、高齢化が更に進行することによって、義務的経費のうち特に扶助費が増加していくと予想されます。図10

(3)財政力指数 (P15)

国見町の財政力指数は、福島県平均と比較すると自主財源が少なくなっていますが、平成27年（2015年）以降0.1ポイント程度ずつ増加しており、少しずつ余裕が出てきている状況です。今後は、人口減少の問題解決を図りつつ、引き続き町民税や固定資産税などの自主財源を確保していくことが課題です。

図12

(4)経常収支比率 (P15)

国見町の経常収支比率は、県平均を下回っており、比較的柔軟な財政運営ができる状態ですが、平成27年（2015年）から数値が上昇しています。・・・。

(5)実質公債費比率 (P16)

国見町の実質公債費比率は減少傾向にあるものの、今後は歴史まちづくりや大規模施設改修事業などの大型事業での借入金の元利償還により、増加が見込まれています。図14

(6)将来負担比率 (P16)

国見町の将来負担比率は、借入金残高の減少などにより近年減少傾向にあります、今後も大規模事業が予定されていることから、組織の見直しや財政のあり方の検討などを引き続き進め、財政の健全化を図っていく必要があります。図15

第3章 社会情勢と課題

1 社会潮流と課題

(1)人口減少と少子高齢化の進行 (P17)

日本の総人口は、平成27年（2015年）の国勢調査において、1億270

合が少しづつ増加している状態です。今後、高齢化が更に進行することにより、義務的経費のうち特に扶助費が増加していくと予想されます。図10

(3)財政力指数 (P15)

国見町の財政力指数は、福島県平均と比較すると自主財源が少なくなっていますが、平成30年（2018年）以降横ばいの状況が継続しています。今後は、人口減少の問題解決を図りつつ、引き続き町民税や固定資産税などの自主財源を確保していくことが課題です。

図12

(4)経常収支比率 (P15)

国見町の経常収支比率は、県平均を下回っており、比較的柔軟な財政運営ができる状態ですが、平成30年（2018年）以降は80%代後半を推移しています。・・・。

(5)実質公債費比率 (P16)

国見町の実質公債費比率は減少傾向にあるものの、今後は過疎対策事業や大規模施設改修事業などの大型事業での借入金の元利償還により、増加が見込まれています。図14

(6)将来負担比率 (P16)

国見町の将来負担比率は、借入金残高の減少などにより近年減少傾向にあります、今後も継続して財政の健全化を図るため、組織体制のあり方や事業の整理統合、効率化などを引き続き進め、財政の健全化を図っていく必要があります。

図15

第3章 社会情勢と課題

1 社会潮流と課題

(1)人口減少と少子高齢化の進行 (P17)

日本の総人口は、令和2年（2020年）の国勢調査において、1億2614

9万人となり、大正9年（1920年）の初回調査以降初めての減少となりました。図16

また、平成28年（2016年）の年間出生数が初めて100万人を切り、976,979人に留まっています。

（2）安全・安心に対する意識（P18）

平成23年（2011年）に国見町でも甚大な被害を被った東日本大震災をはじめ、平成28年（2016年）の熊本地震などの度重なる地震や、……。

（3）新たな時代への教育の充実（P18）

学校では、子どもたちがそのような「生きる力」をはぐくむために新学習指導要領による学習が小学校では令和2年度（2020年度）から、中学校では令和3年度（2021年度）から全面実施となります。小中学校での外国語教育の導入や、小学校における「プログラミング教育*」を必修化するなどの社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。

（5）情報通信技術（ICT*）の進展（P19）

令和元年度（2019年度）版情報通信白書によれば、情報通信技術（ICT）（以下「ICT」という。）の目まぐるしい発達は、経済のみならず、新しい社会の仕組み・文化・働き方、更には生き方までにも変化を及ぼしているとされています。

また、今後はICTの発展、普及により、サイバー空間と現実世界が高度に融合する時代が始まろうとしており、政府は、めざす社会像として「Society5.0*」を掲げています。国見町でも人口減少が進む中で、将来にわたり適切なサービスを提供していくため、DX*を推進し様々な分野でデジタル技術を活用することで行政サービスの更なる向上や効率化などに取り組む必要があります。

万人となり、平成27年（2015年）の前回調査に引き続き減少となりました。図16

また、令和6年（2024年）の年間出生数は686,061人で、統計を取り始めて以来、初めて70万人を下回る結果となりました。

（2）安全・安心に対する意識（P18）

平成23年（2011年）に国見町でも甚大な被害を被った東日本大震災をはじめ、令和6年（2024年）の能登半島地震などの度重なる地震や、……。

（3）新たな時代への教育の充実（P18）

学校では、子どもたちがそのような「生きる力」をはぐくむため、小中学校での外国語教育の導入や「プログラミング教育*」の必修化など、社会変化を見据えた新たな学びへと対応するため、新学習指導要領による学習が小学校では令和2年度（2020年度）から、中学校では令和3年度（2021年度）から全面実施となりました。

（5）情報通信技術（ICT*）の進展（P19）

令和7年度（2025年度）版情報通信白書によれば、社会基盤的機能を発揮するデジタル領域は年々拡大し、今後はAIがさらに進化し、デジタル社会を支える基盤的要素となる可能性が高まるとされています。また、デジタルが社会基盤として浸透・拡大し、国内外を取り巻く環境も変化する中、その利益を享受しつつ、日本の重要な社会課題解決には、デジタル活用が必要不可欠であるとしています。

また、今後はICTの発展、普及により、サイバー空間と現実世界が高度に融合する時代が始まろうとしており、政府は、めざす社会像として「Society5.0*」を掲げています。国見町でも人口減少が進む中で、将来にわたり適切なサービスを提供していくため、DX*を推進し様々な分野でデジタル技術を活用することで行政サービスの更なる向上や効率化などの取組を進める必要があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に対応できる「新しい生活様式」 (P20)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内でも社会的、経済的に大きな被害を受けました。

令和2年（2020年）4月に発出された緊急事態宣言は解除となったものの、今後の拡大や蔓延を想定した対策の実行、新たなウイルスへの脅威などに対応できる「新たな生活様式」の実践が求められており、この実践には一人ひとりの意識と行動が重要となっています

2 町民の意識

(1)はじめに (P21)

本計画を策定するにあたり、町民・地域・行政がめざす将来像を共有し、それそれが取り組むことを明確化することによって、本計画が使われ続ける計画になるようにするために、町民の意見やニーズをより広く取り入れられるような場を多く設けたいと考えていました。

しかし、令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために緊急事態宣言が出され、外出自粛の風潮となり、予定していた複数回の町民ワークショップを開催することが事実上困難となりました。

そのため、令和元年度（2019年度）に実施した以下の町民アンケートが、町民の意見を聞く大変貴重な機会となったことから、そのアンケート結果を分析し、町民が何を必要と考えているのかを慎重に検討しました。

(2)町民アンケートの実施 (P21)

■目的

本計画の策定に向けて、・・・・

いただいたい意見や提案は、本計画策定の基礎資料として総合計画審議会などで活用しました。

■アンケートの概要

③実施期間 令和元年（2019年）10月28日～11月15日

④回答数 557（有効回収率 27.9%）

回答者の内訳を見ると、性別では男性52.1%、女性46.9%、無回答 1.1%で、年

(7) 感染症対策は個人の選択を尊重 (P20)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内でも社会的、経済的に大きな被害を受けました。

令和5年（2023年）5月には、新型コロナウイルス感染症は「5類感染症」に位置付けられ、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みを基本とした対応にシフトしました。

2 町民の意識

(1)はじめに (P21)

本計画を見直すにあたり、町民・地域・行政がめざす将来像を共有し、それそれが取り組むことを明確化することによって、引き続き本計画が使われ続ける計画になるようにするために、町民の意見やニーズをより広く取り入れられるような場を多く設けたいと考えていました。

そのため、令和8年度から計画後半に入ることから、本計画で掲げた41の施策について町民の皆様から評価をいただき、後期計画期間に向けた中間見直しへ活かすことを目的とし、町民アンケートを実施しました。

(1) 町民アンケートの実施 (P21)

■目的

本計画の見直しに向けて、・・・・

いただいたい意見や提案は、本計画の中間見直しの基礎資料として総合計画審議会や専門部会などで活用しました。

■アンケートの概要

③実施期間 令和7年（2025年）3月12日～3月28日

④回答数 508（有効回収率 25.4%）

回答者の内訳を見ると、性別では男性47.0%、女性52.4%、無回答 0.6%で、年

齢別では65歳～74歳が31.4%と最も多い、次いで75歳以上21.0%、50～59歳12.9%となりました。

(3)施策重要度・満足度 (P22)

令和元年度（2019年度）に行った「第6次総合計画策定に向けた町民アンケート」では、前計画の32の施策について、それぞれ重要度・満足度に10点満点での点数を付けてもらったところ、重要度も満足度も高い右上の枠内に、一番多くの施策が集まる結果となりました。これらの施策については、重要と考える町民が大多数であることから、今後も継続して施策を展開していく必要があります。中でも子育て支援や教育、地域医療、消防・防災の分野の充実が強く求められていることが読み取れ、町民の評価や関心が高くなっています。

また、重要度は高い一方で、満足度が低い右下の枠内に位置する「就業者雇用の確保」については、施策の見直しが求められているといえます。重要度が低い左側の枠内にある施策については、今後も取り組む必要のある施策、見直しをしなければならない施策について検討し、本計画に反映させています。

(4)町の将来像 (P23)

今後の施策の展開でどのような町の将来像が望ましいと思うか、町民に上記10項目で優先順位を付けてもらったところ、1位は「安心して暮らせる福祉が充実したまち」、2位は「安心して子どもを育てられるまち」、3位は「道路や公共施設、商店などの生活環境が整ったまち」で、……。

(5)国見町への継続居住意思 (P23)

今後も国見町に住み続けたいかどうかについては、「住み続けたい」との回答

齢別では65歳～74歳が28.1%と最も多い、次いで50～59歳14.6%、75歳以上で13.0%となりました。

(3)施策重要度・満足度【全体・若年層（12歳～29歳）】 (P22)

令和6年度（2024年度）に行った「第6次国見町総合計画における中間見直しに向けた町民アンケート」では、本計画の41施策について、それぞれ重要度・満足度に10点満点で点数を付けてもらったところ、重要度・満足度ともに高い右上の枠に集まった施策については、今後も継続して施策を展開していく必要があります。中でも、子育て支援や教育、地域医療、消防・防災の分野の充実が強く求められていることが読み取れ、町民の評価や関心が高くなっています。また、重要度が高く満足度が低い施策や重要度・満足度ともに低い施策については、施策の見直しや今後も重点的に取り組む必要がある施策になっています。

「第6次国見町総合計画における中間見直しに向けた町民アンケート」の結果について、【全体】より「12歳～29歳」の若年層の回答を抜粋した散布図です。【全体】と同様に重要度・満足度ともに高い施策が右上の枠に集まったものとなり、子育て支援や教育の充実が強く求められていることが読み取れます。また、【全体】と比較して、子育てや子ども関係、教育関係が重要度・満足度ともに重要視されていることが読み取れます。

年代ごとに重要とする施策が異なる中で、町民の評価や関心、満足度がより高くなるような施策の検討、事業展開について本計画の見直しに反映させています。

(4)町の将来像 (P24)

今後の施策の展開でどのような町の将来像が望ましいと思うか、町民に下記10項目で優先順位を付けてもらったところ、1位は「安心して暮らせる福祉が充実したまち」、2位は「産業（農林水産業、工業、商業）が盛んなまち」、3位は「道路や公共施設、商店などの生活環境が整ったまち」で、……。

(5)国見町への継続居住意思 (P24)

今後も国見町に住み続けたいかどうかについては、「住み続けたい」との回答

が78.8%となり、大多数の方方が継続して住み続けたいと考えていることがわかりました。

一方で、「住み続けたくない」「無回答」と回答した21.2%の方々に、今後住み続けていきたいと思ってもらえるような施策を推進する必要があります。

第2篇 「基本構想」

1 基本理念 (P26)

「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」

この基本理念は、国見町が将来に向けたまちづくりを進めるにあたっての基本的な考え方と使命を示すものです。

国見町は、古くは宿場町として栄え、その後、激しい時代の流れや社会情勢の中にあっても、先人たちの知恵と行動によって、その主要な産業を養蚕、果樹と変えながら、たくましく発展してきました。

また、国見町は、これまで東日本大震災や宮城県沖地震、台風や水害など数多くの災害に見舞われながらも、その逆境にも負けず、町民、事業者、団体、行政が一丸となり、まちづくりを進めてきました。

現在、急激なグローバル化、少子高齢化、社会経済情勢、環境問題、新型コロナウイルス感染症など、これまでにない規模での新たな課題が生まれています。

私たちは、これらの課題に対応しながらも10年後の私たちへ、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつくっていく必要があります。

このことから、基本理念を「命を大切に誰もが幸せに暮らすまち くにみ」として掲げ、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを進めます。

2 国見町がめざす6つのまちづくり (P27)

国見町がめざす6つのまちづくりは、基本理念を実現するために取り組む「まちづくり」の姿を掲げるものです。

が76.2%となり、大多数の方方が継続して住み続けたいと考えていることがわかりました。

一方で、「住み続けたくない」「無回答」と回答した23.8%の方々に、今後住み続けていきたいと思ってもらえるような施策を推進する必要があります。

第2篇 「基本構想」

1 計画後期基本理念 (P26)

「みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち」

～みんなでつくろう 国見の未来～

この計画後半の基本理念は、引き続き国見町が将来に向けたまちづくりを進めにあたっての基本的な考え方と使命を示すものです。

国見町は、古くは宿場町として栄え、その後、激しい時代の流れや社会情勢の中にあっても、先人たちの知恵と行動によって、その主要な産業を養蚕、果樹と変えながら、たくましく発展してきました。

また、国見町は、これまで東日本大震災や福島県沖地震、台風や水害など数多くの災害に見舞われながらも、その逆境にも負けず、町民、事業者、団体、行政が一丸となり、まちづくりを進めてきました。

現在、少子高齢化、地域の担い手不足、公共施設やインフラの老朽化、デジタル化の推進、社会情勢の目まぐるしい変化への対応など、様々な課題があります。

私たちは、これらの課題に対して、町に関わる人全員が主役となりイキイキと輝きながら果敢に取組、未来への懸け橋となる新しい活力ある国見町をつくっていく必要があります。

このことから、計画後半の基本理念を「みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち～みんなでつくろう 国見の未来～」として掲げます。

2 国見町がめざす5つのまちづくり (P27)

国見町がめざす5つのまちづくりは、計画後期5年間の基本理念を実現するために取り組む「まちづくり」の姿を掲げるものです。

この10年間に取り組むまちづくりの姿を明確に定義することで、・・・。

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）（P28）

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）（P28）

まちづくり3 未来につながるまちづくり（子育て・義務教育・生涯学習）（P29）

政策

生きる力をはぐくまち（義務教育）

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）（P29）

まちづくり5 相互理解と共感のあるまちづくり（行財政）（P30）

政策

身近で信頼されるまち（行財政）

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）（P30）

町民がまちづくりの主役であることを基本に、協働の精神を醸成し、人に優しく、人権を尊重し、そして男女が共同して参画できる環境を、町民が力をあわせてつくります。

タウンプロモーション*を強化し、様々な交流連携を進め、交流から生まれる関係人口*の創出により、移住、定住、二地域居住を推進し、人が集まり、また来たくなるまちをつくります。

政策

力をあわせてつくるまち（協働）

人が集まりまた来たくなるまち（交流連携）

第3篇 「基本計画」

「第1章 基本計画の概要」（P32）

今後5年間に取り組むまちづくりの姿を明確に定義することで、・・・。

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）（P28）

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）（P28）

まちづくり3 学びと育みのまちづくり（子育て・義務教育・生涯学習）（P29）

政策

生きる力を育むまち（義務教育）

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）（P29）

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）（P30）

町民がまちづくりの主役であることを基本に、協働の精神を醸成し、人に優しく、人権を尊重し、そして男女が共同して参画できる環境を、町民が力をあわせてつくります。

町の魅力発信を強化し、様々な交流連携を進め、交流から生まれる関係人口*の創出により、移住、定住、二地域居住を推進し、人が集まり、また来たくなるまちをつくります。

政策

身近で信頼されるまち（行財政）

力をあわせてつくるまち（協働）

人が集まりまた来たくなるまち（交流連携）

第3篇 「基本計画」

「第1章 基本計画の概要」（P32）

基本計画は、基本構想で示した町の将来像を実現するための政策、施策を体系的に整理し、その方向性を示すものです。

基本計画は、基本構想に定める「6つのまちづくり」を進めるための41の施策と、それらの施策を横断的に展開するための「重点プロジェクト」で構成します。

基本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

「第2章 重点プロジェクト」 (P32)

重点プロジェクトとは

人口の減少、超少子高齢化の中でも持続可能なまちづくりを進めるため、本計画の41の施策を推進していきます。

その中でも特に相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開し、重点的、戦略的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として優先的に推進します。

また、本計画におけるまちづくりの方向性は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口減少対策などの地方創生の取組と合致することから、本計画の「重点プロジェクト」を総合戦略の基本目標として位置付けます。

重点プロジェクト①まもるプロジェクト (P33)

命をまもり、先人たちがつくり上げてきた文化、歴史、生活をまもる。

昨今の災害の多発化と激甚化、そして新型コロナウイルスという新たな脅威。国見町は、これまで数多くの災害に対し、力を合わせながら乗り越えてきました。

その経験から得た知見を集約し、蓄え、伝えることで、災害によって誰ひとりの命も奪われることのないまちづくりに取り組み、日本一の防災都市をめざします。

そして、この「まもる」という言葉にはこれまで先人たちが大切にまもってき

基本計画は、基本構想で示した町の将来像を実現するための政策、施策を体系的に整理し、その方向性を示すものです。

今回の中間見直しに伴い、計画後半5年間の基本計画は、基本構想に定める「5つのまちづくり」を進めるための41の施策と、それらの施策を横断的に展開するための「重点プロジェクト」で構成します。

見直し後の基本計画の計画期間は、計画後半となる令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

「第2章 重点プロジェクト」 (P32)

重点プロジェクトとは

人口の減少、超少子高齢化の中でもみんなが便利で快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため、本計画の41の施策を推進していきます。なお、推進するうえでは、特に町民サービスの向上と業務の効率化の両方を視野に入れ、行政サービス面のデジタル化をはじめとした様々な分野においてDXへの対応を効果的に取り組みます。

41施策で特に相乗効果や波及効果のある施策を横断的に展開し、重点的、戦略的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として優先的に推進します。

また、本計画におけるまちづくりの方向性は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における人口減少対策などの地方創生の取組と合致することから、本計画の「重点プロジェクト」を総合戦略の基本目標として位置付けます。

重点プロジェクト① 暮らす（住環境）プロジェクト (P33)

全ての人が住みみたい・住み続けたいと思えるまちづくり

近年、災害が多発化・激甚化する中で、大規模災害の発生に備え、防災・減災対策の強化に取組、安全・安心なまちづくりを進めます。

生活環境向上のため、交通安全・防犯の推進や道路と公共交通の利便性向上、循環型・再生型社会の推進など日々の生活基盤を整え、暮らしやすいまちづくりを進めます。

多世代・多様な交流を含め、地域の特長や魅力ある資源を見出し、町への愛着を育むことで地域の暮らしに生きがいや付加価値等を持たせ、それぞれのライフ

た文化、歴史、伝統、産業をまもる意味も含まれています。このプロジェクトは、災害という狭義ではなく、命をまもることと同時に、まち、ひと、しごと、そして暮らしを「まもる」プロジェクトです。

まもるプロジェクト重点施策

- 1-1-1 地域医療連携の推進
- 1-1-3 繼続的な保健事業の推進
- 1-2-4 地域で支える福祉の推進
- 2-1-1 防災と災害時対策の充実
- 2-1-2 消防・救急体制の充実
- 2-1-3 交通安全・防犯の推進
- 2-2-1 有効な土地利用
- 2-2-2 利用しやすい公共交通
- 2-2-3 住宅の整備と空家対策
- 2-2-4 道路・河川の整備
- 2-3-1 循環・再生型社会の実現
- 2-3-2 公園緑地と景観の保全
- 2-3-3 上下水道の整備
- 3-3-4 歴史まちづくりの推進
- 4-1-1 農業生産基盤の整備充実
- 6-1-2 人権の尊重

重点プロジェクト②はぐくむプロジェクト (P34)

人生100年時代*、ひとづくりから始まるまちづくり。

「はぐくむ」ということは子どもに対してだけに当てはまる言葉ではありません。

子育てをする親は子どもたちとともに成長していくように、親は子どもに育ま

ステージの充実を図ります。

また、高齢者や障がい者、子どもなどみんなが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域において見守り、支えあうことのできる体制を整えます。

暮らす（住環境）重点施策

- 1-2-3 障がい者の自立支援
- 1-2-4 地域で支える福祉の推進
- 2-1-1 防災と災害時対策の充実
- 2-1-2 消防・救急体制の充実
- 2-1-3 交通安全・防犯の推進
- 2-2-1 有効な土地利用
- 2-2-2 利用しやすい公共交通
- 2-2-3 住宅の整備と空家対策住生活の安定確保と向上
- 2-2-4 道路・河川の整備
- 2-3-1 循環・再生型社会の実現
- 2-3-2 公園緑地と景観の保全
- 2-3-3 上下水道の整備
- 3-3-4 歴史まちづくりの推進
- 3-3-2 芸術文化の振興
- 3-3-3 スポーツの推進
- 4-1-1 農業生産基盤の整備充実
- 6-1-1 協働のまちづくりの推進
- 6-1-2 人権の尊重

重点プロジェクト② 育てる（子育て）プロジェクト (P34)

互いに育み・学びを楽しめるまちづくり

国見町で子どもを産み育てていきたい、また、2人目、3人目をもうけたいと思えるためにも子育ての希望をかなえられるまちづくりを進めます。そのために産前・産後支援体制の充実などに加えて、認定こども園整備のほか、児童・生徒

れているともいえます。また、仕事をリタイヤしたおじいちゃん、おばあちゃんは若者たちから学ぶこともたくさんあります。その意味では、若者たちにはぐくまれているともいえます。

人生100年時代といわれる今、成長と学びに終わりや年齢制限はありません。性別、年齢、出身地や国籍も関係なく、国見町はすべての人をはぐくむことに視点を置いたまちづくり進め、互いに「はぐくみあうまち」となります。

はぐくむプロジェクト重点施策

- 1-1-2 健康づくりの推進
- 1-2-1 高齢者の日常生活支援
- 1-2-2 介護予防・支援の推進
- 1-2-3 障がい者の自立支援
- 3-1-1 子育て支援の推進
- 3-1-2 子どもの権利の保護
- 3-2-1 子どもの生きる力の育成
- 3-2-2 地域とともにある教育
- 3-2-3 学習環境の充実
- 3-3-1 生涯学習の推進
- 3-3-2 芸術文化の振興
- 3-3-3 スポーツの推進
- 4-1-2 担い手の育成と経営支援
- 4-2-1 商業の活性化
- 4-2-2 新産業創出と起業者支援

重点プロジェクト③つながるプロジェクト (P35)

つながりから生まれる、新しい発想。持続可能なまちづくり。

国見町は、昭和29年（1954年）に小坂村、藤田町、森江野村、大木戸

数の減少する学校等についても、効率的かつ効果的な管理運営などを図りつつ、より一層、町に根ざした教育環境づくりに取組ます。

子ども自身もここで育っていきたい、育ってよかったですと思えるように、地域全体で子育てに関わりながら様々な経験やチャレンジの機会を提供するとともに、自由で柔軟な発想を受け入れる環境を整え、まちへの誇りや愛着の醸成につなげていきます。

また、人生100年時代といわれる今、成長と学びに終わりではなく性別、年齢、出身地や国籍も関係なく、みんながいつまでも互いに学び続けられるまちづくりを進めます。

育てる（子育て）重点施策

- 3-1-1 子育て支援の推進
- 3-1-2 子どもの権利の保護
- 3-2-1 子どもの生きる力の育成
- 3-2-2 地域とともにある教育
- 3-2-3 学習環境の充実
- 3-3-1 生涯学習の推進

重点プロジェクト③ 広がる（人口減少対策）プロジェクト (P35)

誰もが残りたい・戻りたい・移りたい・つながりたいと思えるまちづくり

国見町の人口は自然減と社会減の両方が拡大し、人口減少に歯止めがかかるな

村、大枝村が合併してできた町です。

これまで数々の課題、問題がありましたが、地域内外にかかわらず、多様な価値観と互いの知恵を合わせることで乗り越えてきました。

今、人口減少、少子高齢化などの社会問題や災害、新型コロナウイルス感染症などの環境の問題など、これまでに国見町が直面したことのない新しい課題には、様々な相手との連携と交流を進め、これまでよりも広くよそ者を受け入れることで新しい発想をつくり、課題を解決することが必要です。

新しい国見町をこの「つながり」からつくります。

つながるプロジェクト重点施策

4-1-3 ブランド開発と販路拡大

4-2-3 道の駅利活用と観光振興

5-1-1 持続可能な行政運営

5-1-2 職員の人才培养

5-1-3 効果的な広報公聴

6-1-1 協働のまちづくりの推進

6-2-1 交流連携の推進

6-2-2 移住定住と関係人口創出

6-2-3 プロモーションの推進

「第3章 6つのまちづくり」(P36~37)

い状況です。そのため重点プロジェクト①②も含めて包括的に人口減少の抑制と適応に取組ます。

社会減と自然減の抑制として、重点プロジェクト①②のほか、移り住みたい人を増やすため雇用機会創出と起業者支援や町の魅力を見出し、磨き上げ、活用することで、移住・定住施策の具体的な推進・充実へつなげるなど、交流人口・関係人口等を含めた施策に取組ます。

人口減少への適応として、健康寿命の延伸や地域コミュニティの維持、多様な社会の推進、様々な分野でDX推進などに取組ます。

人口の増減にかかわらず、平和で豊かな暮らしの中、お互いが尊重し合い、活力が維持された「ひと・まちが輝く」みんなが住み続けたいと思えるまちを目指します。

広がる（人口減少対策）重点施策

1-1-1 地域医療連携の推進

1-1-3 繼続的な保健事業の推進

1-1-2 健康づくりの推進

1-2-1 高齢者の日常生活支援

1-2-2 介護予防・支援の推進

4-1-2 担い手の育成と経営支援

4-1-3 ブランド開発と販路拡大

4-2-1 商業の活性化

4-2-2 新産業創出企業誘致と起業者支援

4-2-3 道の駅利活用と観光振興

5-1-1 持続可能な行政運営

5-1-2 職員の人才培养

5-1-3 効果的な広報公聴

6-2-1 交流連携の推進

6-2-2 移住定住と関係人口創出

6-2-3 プロモーションの推進

「第3章 5つのまちづくり」(P36~37)

基本理念

「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」

目標

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

目標

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）

政策

2-2 便利で快適なまち（都市基盤）

2-2-3 住宅の整備と空家対策

目標

まちづくり3 未来につながるまちづくり（子育て・義務教育・生涯学習）

政策

3-2 生きる力をはぐくむまち（義務教育）

目標

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-2 新産業創出と起業者支援

目標

まちづくり5 相互理解と共感のあるまちづくり（行財政）

目標

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策

6-1 力をあわせてつくるまち（協働）

計画後期基本理念

「みんなが真ん中 すこやかで活気あふれるまち～みんなでつくろう 国見の未来～」

目標

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

目標

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）

政策

2-2 便利で快適なまち（都市基盤）

2-2-3 住生活の安定確保と向上

目標

まちづくり3 学びと育みのまちづくり（子育て・義務教育・生涯学習）

政策

3-2 生きる力を育むまち（義務教育）

目標

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-2 企業誘致と起業者支援

目標

まちづくり5 信頼と協働のあるまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策

5-2 力をあわせてつくるまち（協働）

施策

6-1-1 協働のまちづくりの推進

6-1-2 人権の尊重

6-1-3 男女共同参画の推進

政策

6-2 人が集まりまた来なくなるまち（交流連携）

施策

6-2-1 交流連携の推進

6-2-2 移住定住と関係人口創出

6-2-3 プロモーションの推進

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-1-1 地域医療連携の推進 (P41)

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、…

これからの取り組み

地域医療体制の拡充④

公立藤田総合病院と「かかりつけ医」との病診連携を強化するため、CKD(慢性腎臓病)ネットワークの連携強化や糖尿病性腎症の重症化予防について、伊達地方の連携から福島市を含めた連携に発展させることを契機として、広域的連携による医療体制の充実に努めます。

医師不足解消対策の推進④

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-1-2 健康づくりの推進 P 42~43

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画、食育推進計画、いのちを支える自殺対策計画

現状と課題

施策

5-2-1 協働のまちづくりの推進

5-2-2 人権の尊重

5-2-3 男女共同参画の推進

政策

5-3 人が集まりまた来なくなるまち（交流連携）

施策

5-3-1 交流連携の推進

5-3-2 移住定住と関係人口創出

5-3-3 プロモーションの推進

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-1-1 地域医療連携の推進 (P41)

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、…

これからの取り組み

地域医療体制の拡充④

公立藤田総合病院と「かかりつけ医」との病診連携を強化するため、CKD(慢性腎臓病)ネットワークの連携強化や糖尿病性腎症の重症化予防、特定健診やがん検診等の各種検診事業や予防接種事業において医療体制の充実に努めます。

医師不足解消対策の推進④

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-1-2 健康づくりの推進 P 42~43

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画、食育推進計画、いのちを支える自殺対策計画

現状と課題

■国見町**食育推進計画**に基づき、食文化の継承と幼少期から食育につながる教育に引き続き取り組む必要があります。

これからの取り組み

食を通じた健康づくり

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-1-3 継続的な保健事業の推進 P44~45

関連計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画

これからの取り組み

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-2-1 高齢者の日常生活支援 (P46)

関連計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画、...

現状と課題

■高齢者自身が健康管理に努め、生きがいを見つけて活動できるよう、情報提供や活動機会として、いきいきサロン24か所、通いの場19か所、...

これからの取り組み

認知症対策と在宅医療・介護の支援

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-2-2 介護予防・支援の推進 (P48)

関連計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画、...

■国見町**健康増進計画**に基づき、食文化の継承と幼少期から食育につながる教育に引き続き取り組む必要があります。

これからの取り組み

食を通じた健康づくり

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-1-3 継続的な保健事業の推進 P44~45

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、データヘルス計画、健康増進計画

これからの取り組み

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-2-1 高齢者の日常生活支援 (P46)

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、高齢者福祉計画、...

現状と課題

■高齢者自身が健康管理に努め、生きがいを見つけて活動できるよう、情報提供や活動機会として、いきいきサロン24か所、通いの場20か所、...

これからの取り組み

認知症対策と在宅医療・介護の支援

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-2-2 介護予防・支援の推進 (P48)

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、高齢者福祉計画、...

このからの取り組み
介護予防活動の推進

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-2-3 障がい者の自立支援（P50）

関連計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、障がい者福祉計画

このからの取り組み
支援体制の構築

まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり（保健・福祉）

1-2-4 地域で支える福祉の推進（P52～53）

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、・・・

このからの取り組み
地域包括ケアシステム*の推進

要支援者（高齢者や障がい者、子どもたちなど）が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域において見守り、・・・。

また、要支援者の情報を有効的なものにするため、具体的な避難支援プランを作成し、支援者と情報交換を行う体制づくりを進めます。

生活を支えるための低所得者への支援

ユニバーサルデザインの推進

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）

2-1-1 防災と災害時対策の充実（P54～55）

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域防災計画

このからの取り組み
介護予防活動の推進

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-2-3 障がい者の自立支援（P50）

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、障がい者福祉計画

このからの取り組み
支援体制の構築

まちづくり1 いきいき健康のまちづくり（保健・福祉）

1-2-4 地域で支える福祉の推進（P52～53）

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、地域福祉計画、・・・

このからの取り組み
地域共生社会の推進

高齢者や障がい者、子どもなど誰もが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、地域において見守り、・・・。

また、避難行動要支援者の情報を有効的なものにするため、具体的な避難支援プランを作成し、地域の支援者と情報交換を行う体制づくりを進めます。

生活を支えるための低所得者への支援

ユニバーサルデザインの推進

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり（防災防犯・都市基盤・生活環境）

2-1-1 防災と災害時対策の充実（P54～55）

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、地域防災計画

このからの取り組み

広域応援体制及び防災拠点施設の充実・強化（公助）

また、役場庁舎、社会教育・体育・学校施設、道の駅等の防災拠点施設の整備・拡充及び防災機能の充実・強化に取り組むほか、避難所等の感染症対策やBCP*(業務継続計画)の策定、町民等への情報伝達手段の多重化・多様化を進めます。

自主防災組織の強化及び民間企業との連携(共助)

防災意識の啓発と備蓄品の確保(自助)

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-1-2 消防・救急体制の充実 (P56~57)

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域防災計画

このからの取り組み

消防施設の整備

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

施策2-1-3 交通安全・防犯の推進 (P58~59)

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、交通安全計画

このからの取り組み

防犯意識の啓発と防犯灯の整備

消費者教育の推進

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-1 有効な土地利用 (P60~61)

このからの取り組み

広域応援体制及び防災拠点施設の充実・強化（公助）

また、役場庁舎、社会教育・体育・学校施設、道の駅等の防災拠点施設の整備・拡充及び防災機能の充実・強化に取り組むほか、避難所等の感染症対策や町民等への情報伝達手段の多重化・多様化を進めます。

自主防災組織の強化及び民間企業との連携(共助)

防災意識の啓発と備蓄品の確保(自助)

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-1-2 消防・救急体制の充実 (P56~57)

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、地域防災計画

このからの取り組み

消防施設の整備

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

施策2-1-3 交通安全・防犯の推進 (P58~59)

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、交通安全計画

このからの取り組み

防犯意識の啓発と防犯灯の整備

消費者教育の推進

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-1 有効な土地利用 (P60~61)

関連計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、国土利用計画、都市計画マスター
プラン、立地適正化計画、人・農地プラン、農業振興地域整備計画

現状と課題

- これまでの総合政策や平成22年(2010年)に策定された都市計画マスター
プランに基づき、
- 良好な自然環境を有する市街化調整区域*では、宅地化の進行による生活環境へ
の負荷の増大を防ぐため、都市基盤が整った市街化区域への誘導を図る必要があ
る一方で、優良農地を保全することも重要です。

これからの取り組み

- 市街化区域の適正な規制と誘導
- 優良農地の保全と確保
- 適正な開発と抑制

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-2 利用しやすい公共交通 (P62~63)

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

- 自家用車の普及や人口減少に伴い、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通機関
利用者は減少している一方、利用者の多くが公立藤田総合病院を目的地にして
いることから、公立藤田総合病院を核とした新しい運送体系の検討が必要となっ
ています。

これからの取り組み

- 地域公共交通の再編
- MaaS*(Mobility as a Service)の推進
- バスやデマンドタクシー*の利用者の多くが、公立藤田総合病院を目的地にして
いることから、公立藤田総合病院を核とした新しい運送体系の検討が必要となっ
ています。

関連計画 デジタル田園都市国家構想総合戦略、国土利用計画、都市計画マスター
プラン、立地適正化計画、地域計画、農業振興地域整備計画

現状と課題

- これまでの総合政策や平成13年(2001年)に策定された都市計画マスター
プランに基づき、
- 良好な自然環境を有する市街化調整区域*では、優良農地を保全することも重要
です。

これからの取り組み

- 市街化区域の適正な規制と誘導
- 優良農地の保全と確保
- 適正な開発と抑制

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-2 利用しやすい公共交通 (P62~63)

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略

現状と課題

- 令和6年度(2024年度)から本格運行したタクシー利用補助事業は、まちなか
タクシーの運行時間外に利用できる制度です。朝や夕方、土日・祝日等でタクシ
ーの利用が可能となる一方、待ち時間が長い等の課題があります。

これからの取り組み

- 地域公共交通の再編
- タクシー事業等の拡充
- 高齢者等の生活の利便性を確保するため、まちなかタクシーやタクシー利用補助

ることから、公立藤田総合病院を核とした新しい運送事業を展開します。様々な民間事業者と連携しながら、ICT*やAI*の活用、自動運転技術、様々なサービスとの統合を視野に入れた取組を進めます。

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-3 住宅の整備と空家対策 (P64~65)

関連計画

空家等対策計画、住宅マスターplan、耐震改修促進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

■町営住宅については、耐用年数を超えている建物の老朽化や施設設備の陳腐化が進んでいます。今後は、安全性を確保しつつ移住施策と政策間連携を進め、特に子育て世帯の生活スタイルにマッチした住宅を確保する必要があります。

■人口減少に伴い空家は増加しており、管理不全空家への対応、使用可能な空家の利活用も課題となっています。町では民間事業者との協働での空家対策に取り組んでおり、国見町空家バンク*と連携した取組を進めています。

これからの取り組み

町営住宅の適切な管理①

老朽化した町営住宅の除去や、既存の町営住宅のリノベーションや長寿命化改修を進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給し、良好な住環境の形成を推進します。住宅需要変動に柔軟に対応するため、空家や民間賃貸住宅等の借上げ方式による町営住宅についても検討を進めます。

空家の調査及び有効活用②

空家の既存ストックを活用した快適で安全な居住環境の維持・更新を図るため、空家調査を進めるとともに、・・・。

事業の拡充や新たな形態の公共交通制度を模索し、民間事業者と連携しながら様々なサービスとの統合を視野に入れた取組を進めます。

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-3 住生活の安定確保と向上 (P64~65)

関連計画

空家等対策計画、住生活基本計画、耐震改修促進計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略

現状と課題

■町営住宅については、耐用年数を超えている建物の老朽化や施設設備の陳腐化が進んでいます。今後は、安全性を確保しつつ住宅セーフティネットの観点から、住宅確保要配慮者への対応を進め、特に子育て世帯の生活スタイルにマッチした住宅を確保する必要があります。

■人口減少に伴い空家は増加しており、空家の活用、拡大管理の確保、特定空家等の除去の取組が課題となっています。町では関係団体との連携での空家対策に取り組んでおり、国見町空家等バンクの取組を進めています。

これからの取り組み

町営住宅の適切な管理③

老朽化した町営住宅の除去や長寿命化改修を進め、誰もが使いやすい居住性の高い住宅を供給し、良好な住環境の形成を推進します。住宅需要変動に柔軟に対応するため、町営住宅の目的外使用のほか、民間賃貸住宅等の借上げによる町営住宅についても検討を進めます。

空家等対策④

空家調査を進めるとともに、・・・。

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-4 道路・河川の整備 (P66~67)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、・・・

現状と課題

■国道4号線の拡幅事業が進行しており、それにあわせた町道との連結は重要です。ゆずりあい車線事業も進行しており、その他の狭い町道の拡幅、林道の整備とともに計画的に整備する必要があります。

これからの取り組み

町道・林道の適切な維持管理

また、道路パトロールや町民から寄せられる情報に基づき、町道、林道の迅速かつ適切な維持管理に努めます。

町道・林道の整備

現在進められている国道4号の拡幅工事に伴い、幹線道路までのアクセス道である町道の改良・整備や狭い町道の拡幅を進めるとともに、・・・。

河川改修・堤防強化の推進

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-3-1 循環・再生型社会の実現 (P68~69)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

これからの取り組み

再生可能エネルギーの推進

地域温暖化対策の推進を図るため、太陽光発電や地熱、風力、ペレットなどの再

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-2-4 道路・河川の整備 (P66~67)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、都市計画マスタープラン、・・・

現状と課題

■国道4号線の拡幅事業は完了しましたがゆずりあい車線事業は進行しており、国道に接続する町道の整備が重要となります。

■狭い町道の拡幅、林道の整備を計画的に進める必要があります。

これからの取り組み

町道・林道の適切な維持管理

また、道路パトロールや町民から寄せられる情報に基づき、町道、林道の迅速かつ適切な維持管理に努めるとともに、路面性状調査により道路状況を把握し、町道の計画的な整備を進めます。

町道・林道の整備

国道等の幹線道路までのアクセスとなる町道の改良・整備や狭い町道の拡幅を進めるとともに、・・・。

河川改修・堤防強化の推進

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-3-1 循環・再生型社会の実現 (P68~69)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略

これからの取り組み

再生可能エネルギーの推進

豊かな自然環境との調和を図りながら、太陽光発電や地熱、風力、ペレットなど

生可能エネルギーへの転換を推進し、・・・。

ごみの3R*の推進

災害廃棄物対策及び有害物質対策の推進

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-3-2 公園緑地と景観の保全 (P70~71)

関連計画 国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、・・・

これからの取り組み

周辺環境を活かした緑の保全・創出

公園施設の維持管理の推進

地域の特性を生かした良好な景観の形成

まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-3-3 上下水道の整備 (P72~73)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、水道事業基本計画(水道ビジョン)、漏水防止対策計画、公共下水道事業計画

現状と課題

■水道事業は、良質で安定した猪上川ダムを水源とした福島地方水道用水供給企業団からの本格受水を開始し、長期安定的な供給体制が確立されるとともに、本格的な維持管理の時代へと移行しました。

■上下水道事業ともに、安定的に持続可能な経営を行っていくため、経営基盤の強化を行う必要があります。人口減少社会での公営企業としての新たな経営スタ

の再生可能エネルギーへの転換を推進し、・・・。

ごみの3R*の推進

災害廃棄物対策及び有害物質対策の推進

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-3-2 公園緑地と景観の保全 (P70~71)

関連計画 国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、都市計画マスタープラン、・・・

これからの取り組み

周辺環境を活かした緑の保全・創出

公園施設の維持管理の推進

地域の特性を生かした良好な景観の形成

まちづくり2 安全・安心で住みやすいまちづくり(防災防犯・都市基盤・生活環境)

2-3-3 上下水道の整備 (P72~73)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、水道事業ビジョン、水道事業経営戦略、水道事業アセットマネジメント、漏水防止対策計画、公共下水道事業計画、下水道事業経営戦略、下水道事業ストックマネジメント計画

現状と課題

■水道事業は、良質で安定した猪上川ダムを水源とした福島地方水道用水供給企業団からの受水により、長期安定的な供給体制が確立されるとともに、施設・設備の計画的な更新の時期となっています。

■上下水道事業ともに、安定的に持続可能な経営を行っていくため、経営基盤の強化を行う必要があります。人口減少社会に対応した新たな視点での経営を進め

イルを検討する必要があります。

これからの取り組み

安全・安心な水の供給と緊急時の体制強化

安全・安心なおいしい水道水の供給をめざすとともに、水道施設の耐震化や緊急時の体制強化を図り、・・・。

下水道施設の安定化と合併処理浄化槽の普及

長寿命化対策を踏まえた、老朽管の補強や改善を計画的に実施するとともに、下水道管渠内の堆積物の調査や清掃、不明水*の調査や改善などを実施し、良好な下水道施設の維持管理を行います。また、未接続世帯の解消促進、・・・。

持続可能な公営企業経営

下水道については法適用化による健全な経営を推進し、料金の適正化についても検討し、透明性のある安定的な経営をめざします。

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-1-1 子育て支援の推進 (P74~75)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、

現状と課題

■令和元年度(2019年度)より子育て盛大包括支援センターを設置して、保健師や助産師に気軽に相談できる「ももさぽ相談ルーム」を開設。栄養相談や育児相談ができる「ニコニコ相談会」を毎月開催して母子の心安まる居場所づくりをしています。

これからの取り組み

切れ目のない支援体制の整備

子育て世帯への経済的支援

ていく必要があります。

これからの取り組み

安全・安心な水の供給と緊急時の体制強化

安全・安心なおいしい水道水の供給をめざし、老朽施設・設備の更新を行います。また水道施設の耐震化や緊急時の体制強化を図り、・・・。

下水道施設の安定化と合併処理浄化槽の普及

下水道施設の安定稼動のため、下水道管渠内の堆積物の調査や清掃、不明水*の調査や改善などを実施し、良好な下水道施設の維持管理を行います。また、環境保全の観点からも未接続世帯の解消促進、・・・。

持続可能な公営企業経営

下水道については法適用化による健全な経営を推進し、料金の適正化を進め、透明性のある安定的な経営をめざします。

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-1-1 子育て支援の推進 (P74~75)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

■令和6年度(2024年度)に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う国見町こども家庭センターを設置。保健師や助産師に気軽に相談できる「ももさぽ相談ルーム」を開設して様々なお悩みに対応するとともに、栄養相談や育児相談ができる「ニコニコ相談会」を毎月開催して母子の心安まる居場所づくりをしています。

これからの取り組み

切れ目のない支援体制の整備

子育て世帯への経済的支援

認定こども園の整備と保育体制の拡充

認定こども園を整備し、幼稚園、保育所から段階的に移行することで就学前の幼児教育と保育を融合し、総合的かつ効果的・効率的な子育て支援体制を整え、子どもの健やかな・・・。また、放課後子どもクラブ等の・・・。

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-1-2 子どもの権利の保護 (P76~77)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、

現状と課題

■今後、子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした実情の把握や相談機能、必要な調査や訪問等による継続的なソーシャルワーク*を行うための「子どもと家庭の総合支援拠点」を整備する必要があります。

これからの取り組み

子どもと家庭の総合支援拠点の整備

子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした実情の把握や相談機能、必要な調査や訪問等による継続的なソーシャルワーク*を行うための拠点を整備します。

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策2 生きる力をはぐまち（義務教育）

施策3-2-1 子どもの生きる力の育成 (P78~79)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、

認定こども園の整備と保育体制の拡充

就学前の子どもに対する教育と保育の総合的な提供と、保護者等に対する子育ての支援を目的に認定こども園の整備をおこないます。また、放課後子どもクラブ等の・・・。

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-1-2 子どもの権利の保護 (P76~77)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

■令和6年度に設置された国見町こども家庭センターの相談機能を活用し、福祉部門や教育部門、各種関係機関で連携しながら子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした実情の把握を適切に行い、必要な調査や訪問等による継続的なソーシャルワークを行っていくことが重要です。

これからの取り組み

国見町こども家庭センターの効果的な運営

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした実情の把握をサポートプラン等のツールを活用することで適切に行い、必要な調査や訪問等による継続的なソーシャルワークを実施します。また、関係機関と連携することで個に応じて効果的な支援を行います。

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策2 生きる力を育むまち（義務教育）

施策3-2-1 子どもの生きる力の育成 (P78~79)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画

これからの取り組み

学力の向上

豊かな心の育成

健康・体力の向上

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策2 生きる力をはぐまち (義務教育)

施策3-2-2 地域とともにある教育 (P80~81)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、

これからの取り組み

コミュニティ・スクール*の推進・拡充

地域学校協働活動*と青少年健全育成

子どもたちも、防災活動や国見の日事業など地域活動にかかわることで、・・・。

国見学(ふるさと学)の推進

国見学を推進することによって、・・・。

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策2 生きる力をはぐまち (義務教育)

3-2-3 学習環境の充実 (P82~83)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、ICT教育推進基本計画、学校施設の個別施設設計画、

現況と課題

■施設の老朽化とともに少子化の影響による規模の適正化も考慮し、教育施設の

これからの取り組み

学力の向上

豊かな心の育成

健康・体力の向上

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策2 生きる力を育むまち (義務教育)

施策3-2-2 地域とともにある教育 (P80~81)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン、子ども・子育て支援事業計画

これからの取り組み

コミュニティ・スクール*の推進・拡充

地域学校協働活動*と青少年健全育成

子どもたちも、地域活動にかかわることで、・・・。

国見学(ふるさと学)の推進

国見学「国見を知り、国見を考え、国見で拓く」を推進することによって、・・・。

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

政策2 生きる力を育むまち (義務教育)

3-2-3 学習環境の充実 (P82~83)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン、ICT教育推進基本計画、学校施設の個別施設設計画、子ども・子育て支援事業計画

現況と課題

■施設の老朽化が進んでおり修繕・改修が必要となっています。児童生徒等が生

機能の統合・集約化を進める必要があります。児童生徒等が生き生きと活動し、学べるようにするために、登下校時の安全対策及びスクールバス運行等を含めた総合的な安全対策と危機管理体制を検討する必要があります。

これからの取り組み

ICT環境の整備

個に応じた教育の推進

保幼小中一貫教育施設の整備と安全・安心な教育環境整備

認定こども園と9年制の小中一貫校を一体的に整備することで、安定的で安全・安心な環境を整備するとともに、非常時には避難所としての役割を果たします。また、遠距離の地区に対してはスクールバスを運行することで、登下校の安全を確保します。

まちづくり3 **未来につながる**まちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-1 生涯学習の推進 (P84~85)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン、図書館の基本的運営方針、図書館資料収集方針

これからの取り組み

図書館の充実

アウトプット型学習の推進

ICTを活用した生涯学習の創出

新型コロナウィルス感染症などの環境下においても生涯学習活動を発展させるため、

まちづくり3 **未来につながる**まちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-2 芸術文化の振興 (P86~87)

関連計画

国土強靭化地域計画、**まち・ひと・しごと創生総合戦略**、教育ビジョン

生き生きと活動し、学べるようにするために、登下校時の安全対策及びスクールバス運行等を含めた総合的な安全対策と危機管理体制を検討する必要があります。

これからの取り組み

ICT環境の整備

個に応じた教育の推進

適正な教育環境整備

認定こども園の整備とあわせて教育施設の適正な維持管理に努めるとともに、**老朽化した設備等の更新を進めることで適正な教育環境を提供します**。また、遠距離の地区に対してはスクールバスを運行することで、登下校の安全を確保します。

まちづくり3 **学びと育みの**まちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-1 生涯学習の推進 (P84~85)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン、図書館の基本的運営方針、図書館資料収集方針

これからの取り組み

図書館の充実

アウトプット型学習の推進

ICTを活用した生涯学習の創出

生涯学習活動を発展させるため、

まちづくり3 **学びと育みの**まちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-2 芸術文化の振興 (P86~87)

関連計画

国土強靭化地域計画、**デジタル田園都市国家構想総合戦略**、教育ビジョン

このからの取り組み

文化・芸術団体への支援

観月台文化センターの整備充実

参加・鑑賞・発表機会の確保

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-3 スポーツの推進 (P88~89)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育ビジョン

このからの取り組み

総合型地域スポーツクラブ*推進・育成

地域住民の主体的なスポーツ活動につなげるため、サービスの質、量、組織形態、人材発掘などを総合的に検討しながら、国見型の総合型地域スポーツクラブの設立を進めます。

広域共同利用の推進

施設の維持管理費の増大や多様化する町民ニーズに対応するため、近隣自治体との施設の共同利用化を進めることで、施設の競技に対する専門性を高め、施設の効率的な運用につなげます。

まちづくり3 未来につながるまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-4 歴史まちづくりの推進 (P90~91)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、歴史文化基本構想、...

現状と課題

■平成27年(2015年)2月に「国見町歴史的風致維持向上計画」の認定を受け

このからの取り組み

文化・芸術団体への支援

観月台文化センターの整備充実

参加・鑑賞・発表機会の確保

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-3 スポーツの推進 (P88~89)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、教育ビジョン

このからの取り組み

総合型地域スポーツクラブ*との連携及び運営支援

地域住民が参画し、スポーツクラブの運営に携わり、運営スタッフや指導者を育成するためには、地域人材の確保が必要となります。地域の現状に応じたスポーツ活動を維持するため、町との連携や町の課題に対応できる体制の構築など、人目的・財政的な支援を進めます。

広域共同利用の推進

施設の老朽化に伴う維持管理費や修繕・改修費の増大や多様化する町民ニーズに対応するため、近隣自治体との施設の共同利用化を進めることで、施設の効率的な運用につなげます。また、公共施設予約システムの近隣自治体との共同利用、電子決済の利用促進を図るとともに、電子キーの導入などのDXを進め、広域的な共同利用を推進します。

まちづくり3 学びと育みのまちづくり(子育て・義務教育・生涯学習)

3-3-4 歴史まちづくりの推進 (P90~91)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、歴史文化基本構想、...

現状と課題

■令和7年(2025年)3月に「国見町歴史的風致維持向上計画(第2期)」の認

て歴史を活かしたまちづくりを推進してきました。

【このからの取り組み】

意識向上と情報発信の推進

文化財等の保存と活用の推進

歴史的建造物の保存と周辺整備

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-1-1 農業生産基盤の整備と充実（P92～93）

【関連計画】

まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、農業振興地域整備計画

【このからの取り組み】

農業生産基盤の整備

多様な人材による地域の共同活動

農業・農村の有する国土や自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を維持していくため、・・・。

農作物の鳥獣被害防止

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-1-2 担い手の育成と経営支援（P94～95）

【関連計画】

まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、農業振興地域整備計画

【このからの取り組み】

くにみ農業ビジネス訓練所の活用

農業経営への支援

定を受けて歴史を活かしたまちづくりを推進しています。

【このからの取り組み】

意識向上と情報発信の推進

文化財等の保存と活用の推進

歴史的建造物の保存と周辺整備

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-1-1 農業生産基盤の整備と充実（P92～93）

【関連計画】

デジタル田園都市国家構想総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、地域計画、農業振興地域整備計画

【このからの取り組み】

農業生産基盤の整備

多様な人材による地域の共同活動

農業・農村の有する国土や自然環境の保全、良好な景観の形成等中山間地域や多面的機能を維持していくため、・・・。

農作物の鳥獣被害防止

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-1-2 担い手の育成と経営支援（P94～95）

【関連計画】

デジタル田園都市国家構想総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、地域計画、農業振興地域整備計画

【このからの取り組み】

くにみ農業ビジネス訓練所の活用

農業経営への支援

新規就農者のマッチング

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-1-3 ブランド開発と販路拡大 (P96~97)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、農業振興地域整備計画

現状と課題

■TPP協定*などによって、食をめぐるグローバル化が一層進展している一方で、新型コロナウイルス感染症により、食糧の生産基盤の強化が見直されており、・・・。

■原子力災害に伴う風評被害の払拭には未だに至っておらず、農林産物の販売環境は厳しい状況が続いている。

これからの取り組み

地域ブランド開発と6次化*の支援

町内で生産された安全・安心で高品質な農産物や加工品のブランド化を進めるとともに、農産物加工施設「momo・∞」を活用した6次化を支援し、高付加価値化することで、生産者の高収益につなげます。

地場産品の販売拡大及び情報発信

首都圏や仙台圏で開催する商談会や物産展などに参加し、・・・。

ローカルファースト*（地元消費）の推進

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-1 商業の活性化 (P98~99)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

■新型コロナウイルス感染症により、飲食業をはじめとする様々な業種に影響が

新規就農者のマッチング

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-1-3 ブランド開発と販路拡大 (P96~97)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、地域計画、農業振興地域整備計画

現状と課題

■TPP協定*などによって、食をめぐるグローバル化が一層進展している一方で、パンデミックや災害時等に対応できるよう、食糧の生産基盤の強化が見直されており、・・・。

これからの取り組み

特産品開発の支援

町内で生産された安全・安心で高品質な農産物や加工品の開発を進めるとともに、農産物加工施設「momo・∞」を活用した特産品開発を支援し、高付加価値化を推進します。

地場産品の販売拡大及び情報発信

首都圏や名古屋圏で開催する商談会や物産展などに参加し、・・・。

ローカルファースト*（地元消費）の推進

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-1 商業の活性化 (P98~99)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略

現状と課題

■物価高騰により、様々な業種に影響が及んでおり、経営の安定とともに消費者

及んでおり、経営の安定とともに消費者のニーズや新しい生活様式への対応が必要となっています。

これからの取り組み

商店街のにぎわい創出

生活・行動変容への対応

新型コロナウイルス感染症により、生活・行動様式が変化し、これが一般化することを前提に、コロナ禍や他の、災害等においても経済活動が滞らないよう、国・県等と協力して支援策を検討します。

経営支援とローカルファースト*（地元消費）

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-2 新産業創出と起業者支援（P100～101）

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

■地域経済の活性化や雇用の創出を図るために、既存事業者の経営安定への支援と並行して企業立地適地への新たな企業誘致も進めていくことが必要です。・・・。

■新型コロナウイルス感染症により、新しい働き方の取組がより一層注目され、在宅勤務やテレワーク*オフィス、サテライトオフィス*などの需要が高まっています。

これからの取り組み

のニーズや新しい生活様式への対応が必要となっています。

これからの取り組み

商店街のにぎわい創出

生活・行動変容への対応

物価高騰やパンデミック、災害等においても経済活動が滞らないよう、国・県等と協力して支援策を検討します。

経営支援とローカルファースト*（地元消費）

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-2 企業誘致と起業者支援（P100～101）

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略

都市計画マスターplan

立地適正化計画

現状と課題

■創業支援事業計画に基づき、商工会、金融機関と連携した創業セミナーの開催や相談窓口の設置など、創業・起業者を支援してきましたが、人材確保や育成、販路の確保・拡大に課題を抱えています。また、企業誘致をするための適地が少ないといった課題があります。

地域経済活性化や雇用の創出を図るために、既存事業者に対する経営安定の支援や企業立地適地を確保する取組が必要です。

■パンデミックや災害等に対応できるよう、在宅勤務やテレワーク*オフィス、サテライトオフィス*などの新たな働き方の取り組みが進んでいます。

これからの取り組み

企業誘致と経営基盤の強化

国道4号や東北自動車道などの良好な交通環境を活かし、企業立地適地への優良企業の誘致を進めるとともに、・・・。

地域特性を活かした新産業の創出

新規起業者やベンチャー企業*の育成・支援を官民連携で取り組むことで、イノベーション*を促進し、地域の特性を活かした新産業の創出を図ります。また、新規起業者への支援制度の充実や情報発信を強化することで地域外からの投資を促進します。

新しい働き方への環境整備

空家や空店舗を活用したテレワークオフィスやサテライトオフィス、ワーケーション*施設整備へ、・・・。

まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-3 道の駅利活用と観光振興 (P102~103)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

■新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって生活様式や行動様式が変化したことから、観光分野などのビジネス、サービスもこれを想定した姿に転換する必要があります。

これからの取り組み

道の駅の利活用とローカルファースト*（地元消費）

DMO*の推進

観光を推進するには、地域の観光全体をマネジメントする「舵取り役」が必要な

企業誘致と経営基盤の強化

国道4号や東北自動車道などの良好な交通環境を活かし、企業立地適地を確保するための開発手法を検討しつつ、新産業を含む優良企業の誘致を進めるとともに、・・・。

また、新規起業者やベンチャー企業*の育成・支援に取り組むことで、イノベーション*を促進し、地域の特性を活かした企業誘致と産業の育成を図ります。加えて、新規起業者への支援制度の充実や情報発信を強化します。

新しい働き方への環境整備

空家や空店舗を活用したテレワークオフィスやサテライトオフィス、等の施設整備へ、・・・。

まちづくり4 活力あふれるまちづくり（農林業・商工観光）

4-2-3 道の駅利活用と観光振興 (P102~103)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略

現状と課題

■人々の生活様式や行動様式が変化したことから、観光分野などのビジネス、サービスもこれを想定した姿に転換する必要があります。また物価高騰やパンデミック、災害等に対応できるビジネス、サービスを構築する必要があります

これからの取り組み

道の駅の利活用とローカルファースト*（地元消費）

ため、広域連携DMOや地域DMOを推進し、経営体として観光づくりを進めます。

観光客の行動変容への対応

新型コロナウイルス感染症により観光客の行動様式が変化し、サービスの提供も団体向けから少人数のグループや個人向けに転換します。また、オンラインとオフラインの柔軟な組み合わせによる効果的な誘客、高い付加価値と安全・安心を担保した対面型プランなどの企画を進めます。

まちづくり5 相互理解と共感のあるまちづくり（行財政）

5-1-1 持続可能な行財政運営 (P104~105)

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、公共施設等総合管理計画、

現状と課題

■公共施設等総合計画に基づく個別施設計画を早急に策定するとともに、・・・。

これからの取り組み

持続可能な行政運営と情報公開

適正課税と自主財源の確保

公共施設等の維持管理

公共施設等総合管理計画に基づく個別正接計画を早急に策定し、財政状況・・・不要な財産は積極的に処分します。

まちづくり5 相互理解と共感のあるまちづくり（行財政）

5-1-2 職員の人材育成 (P106~107)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略、特定事業主行動計画、・・・

これからの取り組み

観光客の行動変容への対応

観光客の行動様式に対応できるよう柔軟な組み合わせによる効果的な誘客、高い付加価値と安全・安心を担保した対面型プランなどの企画を進めます。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

5-1-1 持続可能な行財政運営 (P104~105)

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、公共施設等総合管理計画、個別施設管理計画

現状と課題

■公共施設等総合計画及び個別施設計画に基づき、・・・。

これからの取り組み

持続可能な行政運営と情報公開

適正課税と自主財源の確保

公共施設等の維持管理

公共施設等総合管理計画及び個別正接計画に基づき、財政状況・・・不要な財産は積極的に統合・用途廃止します。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

5-1-2 職員の人材育成 (P106~107)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略、特定事業主行動計画、・・・

これからの取り組み

人材育成のための多様な研修

OUT研修、Off-JT研修、自己啓発研修の機会をバランスよく設け、異業種への研修にも積極的に参加されることにより、・・・。

柔軟な業務体制の構築

各職員の業務量と内容を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的に事務事業を遂行するために、適正な定員管理と新たな変化に柔軟に対応できる組織機構の構築を進めます。

まちづくり5 相互理解と共感のあるまちづくり（行財政）

5-1-3 効果的な広報広聴（P108～109）

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

これからの取り組み

広聴活動の充実

効果的な情報発信

広報手段の多様化

公式ホームページはもとより、既存の公式ツイッター、公式フェイスブックなどのプリ型SNS※に加えプッシュ型SNS※情報発信媒体を導入し、・・・。

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策1 力をあわせてつくるまち（協働）

6-1-1 協働のまちづくりの推進（P110～111）

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

これからの取り組み

タウンミーティング*の開催

町民、民間事業者、議会、行政が自由に気軽に参加できる「タウンミーティン

人材育成のための多様な研修

OUT研修、Off-JT研修、デジタル人材育成研修等の機会をバランスよく設け、異業種への研修にも積極的に参加されることにより、・・・。

柔軟な業務体制の構築

各職員の業務量と内容を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的に事務事業を遂行するために、適正な定員管理とデジタル技術を活用した業務の効率化など新たな変化に柔軟に対応できる組織機構の構築を進めます。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

5-1-3 効果的な広報広聴（P108～109）

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略

これからの取り組み

広聴活動の充実

効果的な情報発信

広報手段の多様化

公式ホームページはもとより、既存の公式X（旧ツイッター）、公式フェイスブック、公式インスタグラムなどのプリ型SNS※に加えプッシュ型SNS※の公式LINEを活用し、・・・。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策2 力をあわせてつくるまち（協働）

5-2-1 協働のまちづくりの推進（P110～111）

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略

これからの取り組み

座談会の開催

町民、民間事業者、議会、行政が自由に気軽に参加できる「座談会」を開催

グ」を開催し、・・・。

まちづくり人材の育成[◎]

協働型事業やコミュニティ活動への支援[◎]

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策1 力をあわせてつくるまち（協働）

6-1-2 人権の尊重（P112～113）

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

これからの取り組み

あらゆる差別からの人権の保護[◎]

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策1 力をあわせてつくるまち（協働）

6-1-3 男女共同参画の推進（P114～115）

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、男女共同参画計画、地域防災計画

これからの取り組み

女性活躍の場づくりの推進[◎]

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策2 人が集まりまた来なくなるまち（交流連携）

6-2-1 交流連携の推進（P116～117）

関連計画

国土強靭化地域計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

し、・・・。

まちづくり人材の育成[◎]

協働型事業やコミュニティ活動への支援[◎]

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策2 力をあわせてつくるまち（協働）

5-2-2 人権の尊重（P112～113）

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略

これからの取り組み

あらゆる差別からの人権の保護[◎]

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策2 力をあわせてつくるまち（協働）

5-2-3 男女共同参画の推進（P114～115）

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、男女共同参画計画、地域防災計画

これからの取り組み

女性活躍の場づくりの推進[◎]

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策3 人が集まりまた来なくなるまち（交流連携）

5-3-1 交流連携の推進（P116～117）

関連計画

国土強靭化地域計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略

現状と課題

■福島市を中心とした11市町村での連携中枢都市圏*の構想を含めた福島圏域連携推進協議会で意見交換を進めており、文化・保健・医療・福祉・消防・防災・交通・環境・公共施設の相互利用など、・・・。

これからの取り組み

多様な交流連携の推進

福島圏域連携推進協議会との連携

共通した課題を抱える近隣自治体が広域で連携することにより、地域課題の早期解決を図るとともに、圏域に参画する市町村相互のローカルファースト*となるような関係の構築をめざします。

国際交流活動・多文化共生*の推進

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策2 人が集まりまた来なくなるまち(交流連携)

6-2-2 移住定住と関係人口*創出 (P118~119)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

これからの取り組み

定住・二地域居住の促進

関係人口の創出

地域おこし協力隊制度の活用

意欲ある地域活動の担い手の定住化を図り・・・。

まちづくり6 町として生きるまちづくり（協働・交流連携）

政策2 人が集まりまた来なくなるまち(交流連携)

6-2-3 プロモーションの推進 (P120~121)

関連計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

現状と課題

■福島市を中心とした9市町村で令和3年にふくしま田園中枢都市圏連携協約を締結しており、文化・保健・医療・福祉・消防・防災・交通・環境・公共施設の相互利用など、・・・。

これからの取り組み

多様な交流連携の推進

ふくしま田園中枢都市圏

ふくしま田園中枢都市圏を締結している自治体で連携することにより、共通課題や地域課題の早期解決を図るとともに、圏域に参画する市町村相互のローカルファースト*となるような関係の構築をめざします。

国際交流活動・多文化共生*の推進

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策3 人が集まりまた来なくなるまち(交流連携)

5-3-2 移住定住と関係人口*創出 (P118~119)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略

これからの取り組み

定住・二地域居住の促進

関係人口の創出

地域おこし協力隊制度の活用

意欲ある地域活動の担い手の育成を図り・・・。

まちづくり5 信頼と協働のまちづくり（行財政・協働・交流連携）

政策3 人が集まりまた来なくなるまち(交流連携)

5-3-3 プロモーションの推進 (P120~121)

関連計画

デジタル田園都市国家構想総合戦略

現状と課題

■国見町には、様々な地域ブランドとなる可能性を秘めた地域資源が存在しています。単発の事業を終えることなく、統一的な方針を定め、長期的な視点で国見町のブランドイメージを定着させることが必要です。

【これからの取り組み】

戦略的なメディア活用

ブランドイメージと体制の構築

組織的に統一性のある方針（国見ブランドイメージ）をつくり、取組の継続と推進のため、・・・。

町への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成

第4篇 各地区計画

2 藤田地区 (P133)

整備計画

国道4号の拡幅改良整備を促進します。

藤田駅周辺の更なる活性化を進めます。

学校施設の総合的な検討、幼稚園設置の検討を進めます。

国道4号アクセス町道の整備及び生活道路と農道の整備を推進します。

3 森江野地区 (P134)

整備計画

内水被害対策を強化し、滑川の堤防改修を進めます。

4 大木戸地区 (P135)

整備計画

国道4号ゆずりあい車線の整備を促進します。

■国見町には、様々な地域ブランドとなる可能性を秘めた地域資源が存在しています。「国見町コーポレート・アイデンティティ（C1*）」によって、これから国見町を創っていくための町民への具体的な行動指針を示すとともにロゴやキャッチコピー等の統一を図り、町民が同じ目標に向かって行動していくことが必要です。

【これからの取り組み】

戦略的なメディア活用

ブランドイメージと体制の構築

国見町コーポレート・アイデンティティ（C1）を推進し、・・・。

町への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成

第4篇 各地区計画

2 藤田地区 (P133)

整備計画

藤田駅ロータリー整備を進めます。

町道の整備及び生活道路と農道の整備を推進します。

まちの駅の整備を推進します。

公共施設跡地の活用を検討します。

3 森江野地区 (P134)

整備計画

4 大木戸地区 (P135)

整備計画

牛沢川の整備を促進します。

5 大枝地区 (P136)

令和3年度（2021年度）にはあつかし千年公園も整備されます。

整備計画

牛沢川の改修を促進します。

牛沢川の維持管理を促進します。

阿津賀志山の山頂整備を推進します。

5 大枝地区 (P136)

令和3年度（2021年度）にはあつかし千年公園が開園しました。

整備計画

牛沢川の維持管理を促進します。